

社会福祉法人成城会一般事業主行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づき、当法人では職員が仕事と子育てを両立できるよう「一般事業主行動計画」を策定する。

1. 計画期間 令和2年11月1日～令和4年10月31日

2. 計画内容

目標1 年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施
〈対策〉

令和2年11月～

- ・職員全体会議で有給休暇取得についての周知
- ・各部署において年次有給休暇の取得計画の策定
- ・6ヶ月毎に会議で取得状況の確認

目標2 所定外労働の削減のための措置の実施
〈対策〉

令和2年11月～

- ・ノー残業デー(毎週水曜日)の実施の徹底
- ・記録のIT化による、記録業務の削減
- ・長時間労働が顕著な部署あるいは個人に対する指導

目標3 地域の子供の施設見学及び学生のインターシップの受け入れを行う
〈対策〉

令和2年11月～

- ・各種学校に「インターンシップ」案内を配布し、学生の受入を行い動画を活用して介護の仕事内容及び魅力について説明する

令和2年10月20日

社会福祉法人 成 城 会
理事長 村 上 広 夫

